

大田区とUR都市機構が まちづくり推進のための連携協力に関する協定を締結

東京都大田区（以下「大田区」）と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」）は、大田区におけるまちづくりの推進を目指すことを目的として、令和5年3月13日に「大田区と独立行政法人都市再生機構とのまちづくり推進のための連携協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

1 背景・目的

- ・大田区は、令和4年3月に改定した大田区都市計画マスタープランより『「暮らす・働く・訪れる」大田区らしい多彩な景色が人々を惹きつける』を将来都市像に掲げ、にぎわいと交流を生む国際都市の発展、地域力を育む暮らしやすい場の提供、安全・安心な生活の実現、地球に優しい環境の創出をテーマに、まちづくりに取り組んでいます。
- ・UR都市機構は、都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じて都市の再生を図ることなどを目的として設立された公的機関であり、地方公共団体や民間事業者とのパートナーシップのもと、政策的意義の高い都市再生事業を推進する役割を担っています。
- ・本協定締結により、まちづくりに取り組む大田区と、都市再生に関する豊富な経験とノウハウを有し、公平・中立的な立場で都市再生事業を行っているUR都市機構が相互に連携協力し、一層大田区におけるまちづくりを推進してまいります。

2 締結者

- ・大田区長 松原 忠義（まつばら ただよし）
- ・UR都市機構 東日本都市再生本部 本部長 中山 靖史（なかやま やすふみ）

3 連携事項

- ・まちづくりに係る情報の交換及び共有
- ・まちづくりに係る調査、調整、技術の提供及び事業推進
- ・相互の人的交流及び育成

お問い合わせ先

◆UR都市機構

総務部 総務課（広報担当）

（電話）03-5323-0625

UR都市機構の歩みは戦後の住宅不足解消に端を発しています。1955年から様々なステークホルダーとともに、時代時代の多様性に即し、安全・安心・快適なまちづくり・暮らしづくりを通して、「人が輝く“まち”」の実現に貢献してまいりました。そしてこれからも、変化する社会課題に挑戦し続けることで皆さまにお応えし、「人が輝く“まち”」づくりに不可欠な存在でありたいと考えております。これまで培ってきた持続可能なまちづくりのノウハウをいかし、都市再生事業・賃貸住宅事業・災害復興支援・海外展開支援に全力で取り組んでまいります。

<https://www.ur-net.go.jp/>



UR 都市機構は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。